

## 調 査 ・ 研 修 報 告 書 ( 議 員 用 )

報告者： 谷口 隆明

実施場所：東京都 BMT 会議室(地方議会議員勉強会)	実施日：平成 30 年 2 月 23 日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の中で、自治体の運営はいかにあるべきか、元我孫子市長の福嶋教授の経験と考えを聞くこと。</li> <li>特に、政府の「地方創生」の問題点や市民から出発する真の地方自治のあり方について興味があり参加した。庄原市政は、市民から出発しているのか、市民本位の行政運営になっているのか、他の自治体の経験も聞きながら考える必要がある。</li> </ul>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府が進める地方創生は、国が上から自治体を審査し、国のお眼鏡にかなったところにお金を出すやり方だ。市民と地域でなく国の方ばかり見る自治体を増やす。2000 年 4 月に施行された地方分権一括法で、国からの「通達」は廃止された。それ以降は「通知」で、従うか従わないかの自治体の判断になった。住民から出発すれば、国と対決することも辞さない姿勢が首長には必要との指摘は、大いに参考になった。</li> <li>・市民から出発して市民合意を得て施策を進めるにはどうしたらよいかも参考になった。選択と集中も市民合意が必要。住民自治は一人一人から出発し、市民合意によって社会を創造すること。首長や議会は、住民自治の道具に過ぎない。市民参加を深化させるには、無作為抽出による市民討議がベスト、そこまで行かなくても行政が設置する検討委員会等は、広く公募すべきだ。</li> <li>・指定管理者制度の導入で、低賃金の労働者を作り「同一労働同一賃金」を行政が壊すのではなく、専門スタッフによる十分なサービスの向上が制度の目的であること。</li> </ul>	
<p><b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の設置する審議会・検討委員会等は、広く公募すること。公共施設の再編計画等は思い切って、無作為抽出での討議も考えること。行政機構、首長、議会は、住民自治を補完する道具に過ぎないことをしっかり自覚すること。</li> <li>・人口減少社会の中で、いかに質の高い地域社会、エネルギー、公共施設・インフラ、医療・介護、教育を築いていくかが問われていること。</li> <li>・民間と行政の連携で歪みをなくすこと。一言でいえば、行政の一方的な決定権と行政都合によるコスト削減でなく、市民、民間の意見をよく聞いて施策を進めること。</li> <li>・市長も議会も市民と直接結びつくことの重要性を再認識すること。</li> </ul>	